百六十一　保安基準第四十四条第四項に定める基準に係る試験	二十八万千円
百六十二　保安基準第四十四条第五項から第七項までに定める基準に係る試験	二十八万千円
百六十三　保安基準第四十四条の二に定める基準に係る試験	二十八万千円
百六十四　保安基準第四十五条第一項に定める基準に係り、かつ、同条第二項に定める基準のうち、洗浄液噴射装置に係る試験（第五号に掲げる試験を除く。）（専ら乗用の用に供する普通自動車並びに小型自動車及び軽自動車（乗車定員十一人以上の自動車を除く。）に係る試験に限る。）	四十二万二千円
百六十五　保安基準第四十五条第二項に定める基準のうち、洗浄液噴射装置に係る試験（専ら乗用の用に供する普通自動車並びに小型自動車及び軽自動車（乗車定員十一人以上の自動車を除く。）に係る試験を除く。）	二十八万千円
百六十六　保安基準第四十五条第二項に定める基準のうち、デフロスタに係る試験	六十万九千円
百六十七　保安基準第四十六条に定める基準に係る試験	二十八万千円
百六十八　保安基準第四十六条の二に定める基準に係る試験（専ら乗用の用に供する自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）であって乗車定員十人未満のもの及び貨物の運送の用に供する自動車（三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）であって車両総重量三・五トン以下のものに係る試験に限る。）	四十二万二千円
百六十九　保安基準第四十六条の二に定める基準に係る試験（専ら乗用の用に供する自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）であって乗車定員十人以上のもの及び貨物の運送の用に供する自動車（三輪自動車及び被牽引自動車を除く。）であって車両総重量三・五トンを超えるものに係る試験に限る。）	六十万九千円
百七十　保安基準第四十八条に定める基準に係る試験	四百九十六万千円
百七十一　保安基準第四十八条の二に定める基準に係る試験	七十九万六千円
百七十二　保安基準第四十八条の三に定める基準に係る試験	四十二万二千円

備考

一　自動車審査試験項目別費用額は、申請に際し次のイ又はロに掲げる書面（指定特定共通構造部及び指定特定装置であることを証する書面を除く。）が添付されている場合においては、当該イ又はロに定める額とする。

イ　自動車審査試験項目に掲げる試験を実施する能力を有する者として告示で定める者が適切に実施した試験の結果の証明書であって、申請に係る自動車が当該自動車審査試験項目に掲げる基準に適合することを証する書面　二万千円

ロ　イに規定する者以外の者が適切に実施した試験の結果の証明書であって、申請に係る自動車が自動車審査試験項目に掲げる基準に適合するかどうかを審査するために必要な試験を省略することができると機構が認める書面　八万四千円

二　次の表の上欄に掲げる規定の自動車審査試験項目別費用額は、同欄に掲げる規定の自動車審査試験項目に規定する試験に代えて、保安基準第五十八条の規定により適用関係の整理が行われた規定に相当する従前の規定に定められた基準又は保安基準第二章の規定に基づく自動車の保安基準に関する告示が改正された場合における改正後の規定の適用に関して告示で適用関係の整理が行われた規定に相当する従前の規定に定められた基準に適合するかどうかを審査するための告示で定める試験を行う場合にあっては、同表の下欄に掲げる額とする。

第二十一号	四十二万二千円
第二十七号	六十万九千円（被牽引自動車に係る試験に限る。）
	次の各号に掲げる試験の区分に応じ、当該各号に定める額の合計（被牽引自動車に係る試験を除く。） 一　アンチロック・ブレーキシステムに係る試験　四十二万二千円 二　前号に掲げる試験以外の試験　四十二万二千円
第二十九号	四十二万二千円
第三十三号	四十二万二千円
第三十六号	六十万九千円
第四十七号	次の各号に掲げる試験の区分に応じ、当該各号に定める額の合計 一　燃料装置の構造に係る試験のうち、気密性に係る試験　四十二万二千円 二　前号に掲げる試験以外の試験　四十二万二千円
第七十六号	六十万九千円
第八十四号	次の各号に掲げる試験の区分に応じ、当該各号に定める額の合計 一　インストルメントパネルに係る試験　二十八万千円 二　前号に掲げる試験以外の試験　二十八万千円
第八十七号	二十八万千円
第九十三号	二十八万千円（専ら乗用の用に供する自動車に係る試験を除く。）
第百一号	二十八万千円
第百四号	二十八万千円
第百五号	四十二万二千円
第百九号	二十八万千円
第百十号	二十八万千円
第百十四号	二十八万千円
第百五十八号	次の各号に掲げる試験の区分に応じ、当該各号に定める額の合計 一　運転者の視野に係る試験　二十八万千円 二　乗車人員の保護に係る試験　二十八万千円 三　歩行者の保護に係る試験　二十八万千円
第百七十号	三百十八万三千円